

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

5～11歳の子どもたちもワクチン接種が可能になりました



3月から5～11歳の子どもたちも市内の医療機関でワクチンを接種できます。ワクチンは、5～11歳用のファイザー社製のものを使用します。対象となる世帯には、接種券を送付します。接種を希望する場合は直接医療機関へ予約をしてください。



←医療機関
一覧

子どもが接種したときの副反応と割合

症状が出た人の割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、倦怠感 ^{けんたい}
10～50%	頭痛、接種部位の赤み・はれ、筋肉痛、悪寒
1～10%	下痢、発熱、関節痛、嘔吐 ^{おうと}

出典:特例承認に係る報告書より

お子さんと一緒に考えてみましょう

ワクチンを接種するかは、本人が自分で考えて、決めることが大切です。各家庭でお子さんと一緒に話してみましょう。

考えるときのポイント

- 新型コロナウイルスってなに？
- ワクチンってなに？ ●副反応ってなに？



※市HPに詳しい内容を記載した子ども向けの説明チラシを掲載しています。お子さんと話し合うときの参考にしてください。



←市HP

集団接種では18～64歳の人の接種を前倒しします

市は3回目接種を加速させるため、**集団接種**(モデルナ社製ワクチンを使用)に限り、18～64歳の人の接種間隔を8カ月から6カ月に短縮しました。

これにあわせて、3月以降は2回目接種から5カ月目に接種券を発送しますので、早めの接種を検討してください。

ワクチン接種後の抗体量は、時間とともに減少するため、少しでも早く3回目の接種をすることが有効です。また、1・2回目と異なるワクチンを接種した方が、効果が高いという報告もあります。※個別接種については前倒しの対象ではありません。

変更後のスケジュール

2回目の接種月	接種券の到着時期	接種可能な月
令和3年8月	2月中	3月
令和3年9月		
令和3年10月	3月中	4月
令和3年11月	4月中	5月

※2回目の接種から満6カ月を経過した日以降から接種可能です。
※同日が存在しない場合は、その翌月の初日が3回目接種可能日。

接種に関する悩みや専門的な相談窓口	広島県新型コロナワクチン接種コールセンター (☎082-513-2847)【24時間対応】
集団接種の予約キャンセルや接種券の再発行など一般的な相談窓口	市新型コロナワクチンコールセンター (保健福祉課内☎0848-67-6019)【平日9時～17時】

発熱など風邪の症状がある場合は すぐ相談を

- ①迷わずに「かかりつけ医」など身近な医療機関へ電話で相談し、指示に従いましょう。子どもの場合は小児科に相談しましょう。
- ②かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は県の「積極ガードダイヤル」【24時間対応】(☎082-513-2567)に電話で相談しましょう。診察・検査ができる医療機関が紹介されます。
※電話での相談が難しい人は、家族など代理の人に電話で相談してもらいましょう。

個人向け 支援制度を紹介します

住民税非課税世帯などが対象 臨時特別給付金

【給付額】1世帯あたり10万円

対象世帯	支給要件	手続方法	提出期限
①住民税非課税世帯	令和3年12月10日時点で世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯	対象と思われる世帯に2月に市から確認書または申請書を送付しました。内容を確認し、同封の返信用封筒で必要書類を返送してください。	<ul style="list-style-type: none"> ●確認書 発送日から3カ月以内 ●申請書 9月30日(金)まで
②家計急変世帯	上記①に該当しない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が減少し、①と同水準であると認められる世帯	申請書(提出先、各支所、市HPなどに用意)と必要書類を提出先へ 【提出先】 ●持参:給付金申請臨時受付窓口(旧中央図書館) ●郵送:社会福祉課(〒723-8601港町三丁目5番1号) ※詳しくは臨時特別給付金コールセンター☎0848-67-6250へ問い合わせてください。	

※世帯の全員が住民税均等割の課税がある人に扶養されている場合は対象外です。

※給付金申請臨時受付窓口は4月末までの開設予定です。受付窓口を変更する場合があります。

※配偶者などからの暴力(DV)を理由に、住民票を移さず市に居住している人も対象となる場合があります。詳しくは社会福祉課☎0848-67-6058へ問い合わせてください。

☎臨時特別給付金コールセンター(☎0848-67-6250)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。)



←市HP

離婚などで国からの給付金が受け取れない人が対象 市独自の子育て世帯臨時特別給付金

【給付額】対象児童1人あたり10万円

【対象児童】平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童

☑子育て世帯への臨時特別給付金(国)の支給日時点で、対象児童を養育していたが、離婚などの理由で国の給付金を受給できなかった人

※所得制限があります。詳しくは市HPで確認してください。

☎3月31日(木)までに子育て支援課☎0848-67-6045へ



←市HP

感染したときの自宅療養に備えましょう

感染拡大により、自身や家族がいつ感染するか分からない状況です。自宅療養などに備えて、食料品や日用品を準備しておきましょう。

【備蓄の目安】食料品・日用品ともに**2週間分**を準備

備えておきたい食料品の例

水分補給できるもの	スポーツドリンク、経口補水液、ゼリー飲料など	
体調が優れないときでも食べやすいもの	レトルトのおかゆ、パックご飯、冷凍うどん、果物の缶詰など	
調理不要で食べられるもの	レトルト食品、缶詰、冷凍食品、即席スープ、インスタントみそ汁など	

備えておきたい日用品の例

<input type="checkbox"/> 常備薬 (解熱鎮痛薬、胃薬など)	<input type="checkbox"/> トイレトペーパー
<input type="checkbox"/> アルコール消毒液	<input type="checkbox"/> 手洗い用のせっけん・洗剤
<input type="checkbox"/> オムツや生理用品	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 体温計(電池残量を確認)	<input type="checkbox"/> ゴミ袋
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	

事業者向け 支援制度を紹介します

制度名・問い合わせ先	内容	
事業復活支援金(国) ㊦ 事業復活支援金相談窓口 ㊧ 0120-789-140  ↑専用HP	対象 新型コロナの影響により、売上げが減少した中小企業・個人事業主 給付額の上限 個人=30万円または50万円 法人=60~250万円 ※売上高や減少率により変わります。 申請期限 5月31日(火)	要件 令和3年11月~令和4年3月のいずれかの月の売上げが、平成30年11月~令和3年3月までの間の任意の同じ月と比較して、30%以上減少している。
感染症拡大防止協力支援金(県) 〔令和3年度第7期・第8期〕 ㊦ 県協力支援金センター ㊧ 082-248-6851  ↑第7期  ↑第8期	対象 まん延防止等重点措置の適用に伴う要請により、時短営業や休業を実施した飲食店 1日当たりの支給額 1店舗=3万円~20万円 ※事業規模、売上額により変わります。 要件 【第7期】 ●1月9日(日)~31日(月)の全ての日で時短営業や休業の要請に協力している 【第8期】 ●2月1日(火)~20日(日)の全ての日で時短営業や休業の要請に協力している ●要請前に「酒類の提供」または「閉店時間が20時以降」のどちらかを満たしている 申請期限 【第7期】3月18日(金) 【第8期】4月11日(月)	
頑張る中小事業者月次支援金(県) ㊦ 頑張る中小事業者月次支援金センター ㊧ 082-248-6853  ↑県HP	対象 緊急事態措置などの影響を受けている中小企業・個人事業主 ※感染症拡大防止協力支援金(県)の対象事業者は対象外。 1月当たりの支給上限額 中小企業1事業者=8万円~60万円 個人事業主1事業者=4万円~30万円 ※売上減少率や減少理由によって変動。 申請期限 1月分=3月31日(木) 2月分=4月30日(土)	要件 緊急事態措置などが実施された月のうち、措置の影響により月間売上げが対前年同月比もしくは対前々年同月比で30%以上減少しているなど
中小事業者月次支援金(市) ㊦ 商工振興課 ㊧ 0848-67-6072  ↑市HP	対象 緊急事態措置などの影響を受けた中小企業・個人事業主 ※対象期間中に感染症拡大防止協力支援金(県)、大規模施設等協力金(県)の対象となっている事業者は対象外。 1月当たりの支給額 1事業者=5万円 対象月 5月~9月 申請期限 3月25日(金)	要件 ●緊急事態措置や県の集中対策などが実施された月のうち、措置の影響により対象月の月間売上げが対前年同月比もしくは対前々年同月比で30%以上減少している ●対象月の頑張る中小事業者月次支援金(県)を受給している

※その他にも条件があります。詳しくは各HPで確認してください。

令和3年にご支援いただいた皆さんを紹介します

新型コロナウイルス感染症対策のための温かいご支援をいただいています。(受け入れ順・敬称略)(2月14日時点)

支援
物資

株式会社カネヒロデンシ、三原商工会議所、株式会社レニアス、株式会社共立機械製作所、ライオンズクラブ国際協会336-C地区2R.2Z(三原・三原浮城・世羅甲山・三原本郷・三原久井の各ライオンズクラブ)

寄付金

株式会社
住創安全協定会
創友会